

平成20年度の区長のみなさんをご紹介します



各行政区の代表となる区長の仕事を紹介するとともに、今年度委嘱された区長のみなさん(3頁参照)をご紹介します。

区長の仕事

区長には、地区のみなさんと市との連絡機関として、主につきのような仕事をお願いしています。

▼広報さつてなど等の配布

市が毎月1日に発行している「広報さつて」を始めとする各種印刷物の配布や地区内への回覧

▼市に対する要望に関する

地区住民の市政に関するご意見のとりまとめ、要望書の提出(要望に対する回答は市から区長に行います)

▼募金などに関する

日本赤十字社や幸手市社会福祉協議会が行う各種募金や会員などの募集に関する協力の呼びかけ

▼各種委員などの推薦に関する

市や警察などの行政機関がお願いする委員(廃棄物減量等推進員、地域防犯推進委員など)の推薦

▼担当区に関する連絡調整

地区内で行われる工事などに関する連絡調整

▼行政区制度の見直し

市の行政区については、規模の均等化を図るため、代表区長を中心に協議を行い、一部の地区で行政区の再編を行いました。また、今年度から新たに地域振興交付金制度を取り入れることになりました。

▼地域振興交付金

地区で行われるさまざまな自治活動に対し、区長の申請により年額700円×世帯数を交付します。

▼区長報酬

区長には市長の委嘱を受けた市の非常勤特別職(任期2年)として、条例で定められた年額報酬(均等割+世帯割)が支払われます(平成20年度改正)。

均等割

100世帯まで 1万円
200世帯まで 3万円
300世帯まで 4万円
400世帯まで 5万円
401世帯以上 6万円

世帯割

100円×世帯数
自治活動にご協力を

市民のみなさんが快適に毎日の生活を送るために、地域ではさまざまな自治活動が行われています。広報紙の配布を始め、地区内の清掃や防災・防犯活動、各種催事の企画運営などは、地域にお住まいのみなさんのご協力がなければ成り立ちません。地域の自治活動に対するご理解とご協力をお願いします。

問合せ 1111内線173・FAX(44)0257

市政概要説明会にご参加ください

市町村合併や大学誘致をはじめ、市が取り組んでいる重要施策の現況や、市の財政状況など、現在の市政概要について、右表のとおり説明会を開催します。

対象 どなたでも自由に参加できます。また、お住まいの地区以外の会場での参加もできます。

※申込みは不要ですので、時間までに直接会場までお越しください。

問合せ 秘書室 ☎(43)1111内線223 FAX(43)7088

日 時	会 場	対 象 地 区
5月22日(木) 午後7時30分から	幸手市役所 第二庁舎第1会議室	中1~4丁目・北1~3丁目・内国府間・東1~5丁目・東1(三ツ家)~5区・緑台1~2丁目
5月23日(金) 午後7時30分から	南公民館会議室	上高野・上高野1丁目・栄1~7番・南1~3丁目
5月24日(土) 午後2時から	東公民館集會室	惣新田・上宇和田・下宇和田・西閑宿・花島・中島・横野地・下吉羽・細野
5月24日(土) 午後7時30分から	西公民館大会議室	千塚・千塚団地・円藤内・松石・高須賀・外国府間・大字幸手・西1~2丁目・香日向1~4丁目・中川崎・下川崎・中5丁目
5月25日(日) 午後2時から	ウェルス幸手研修室	平須賀・平須賀1~2丁目・吉野・吉野1丁目・神扇・平野・中野・長間・戸島・見立団地・戸島1~2丁目・権現堂・上吉羽・神明内・木立・天神島・天神島1丁目

(敬称略)

区 名	区 長 名	区 名	区 長 名	区 名	区 長 名
中1丁目1区	久保田 修	東2丁目	田村 由美	吉田第5区	稲垣 子夫
中1丁目2区	竹村 潔	緑台2丁目	長谷川 成之	吉田第6区	中野 富雄
中1丁目3区	武井 健一	東3丁目	中島 英正	八代2区 戸島	加藤 初雄
中1丁目4区	鈴井 木健	東4丁目	長谷川 文利	八代3区 神扇・平野	矢野 鉄雄
朝日プラザ幸手	太田 圭一	東5丁目1区	増志 手勝	八代4区 平須賀	中村 邦正
中2丁目1区	佐伯 圭良	東5丁目2区	池澤 本芳	八代5区 見立	清 兼福
中2丁目2区	角田 合	南1区	松金 黒船	八代6区 中野・長間	海老 隆夫
中3・中4丁目1区	大久保 順一	南2丁目1区	小川 橋清	1街区A	中 弘彰
中3丁目3区	松澤 久子	南2丁目2区	小室 敬光	1街区B	紀子 三子
中3丁目4区	駒橋 正治	南2丁目3区	小室 敬光	2街区A	由紀 三子
市営住宅	松本 光夫	南3丁目1区	小室 敬光	2街区B	芳雄 三子
中4丁目2区	秋木 重英	南3丁目2区	小室 敬光	3街区A	勝 三子
中4丁目3区	東 重英	南3丁目3区	小室 敬光	3街区B	勝 三子
中4丁目6区	佐々木 重英	上高野1丁目	小室 敬光	4街区A	勝 三子
中5丁目1区	早乙女 重英	茨 島 蔵	小室 敬光	4街区B	勝 三子
中5丁目2区	早乙女 重英	織 部 作	小室 敬光	4街区C	勝 三子
中5丁目3区	栗原 重英	中川崎	小室 敬光	4街区D	勝 三子
中5丁目4区	塚 重英	下川崎	小室 敬光	5街区A	勝 三子
西1丁目	丸 重英	内国府間	小室 敬光	5街区B	勝 三子
長 倉	丸 重英	千塚団地	小室 敬光	6街区A	勝 三子
北1丁目1区	入江 重英	円 松 外	小室 敬光	6街区B	勝 三子
北1丁目2区	高 重英	権現堂	小室 敬光	幸手スカイハイツ	森田 幸三
北1丁目3区	高 重英	上吉羽	小室 敬光	公園南団地	林 幸三
北2丁目1区	高 重英	神明内	小室 敬光	香日向1丁目	崎 幸三
北2丁目2区	高 重英	木 立	小室 敬光	香日向2丁目1区	本 幸三
北3丁目	高 重英	吉田第1区	小室 敬光	香日向2丁目2区	野 幸三
東1丁目	高 重英	吉田第2区	小室 敬光	香日向2丁目3区	松 幸三
三ツ家	高 重英	吉田第3区	小室 敬光	香日向3丁目	小 幸三
緑台1丁目1区	高 重英	吉田第4区	小室 敬光	香日向4丁目	猪 幸三
緑台1丁目2区	高 重英			サマサマ幸手	松 幸三
緑台1丁目3区	高 重英			3ツバタ幸手	小 幸三
緑台1丁目4区	高 重英			高野台ビューパレー	中 幸三

防犯のまちづくり 推進条例を 制定しました



私たちが安全で安心して生活するためには、地域全体が「犯罪の機会をつくらせない。与えない。」という考え方に基き、協力してまちづくりを行う必要があります。そこで、市では、行政、市民、事業者などが役割を分担し、協働することで犯罪を起させにくい地域環境づくりを進めるために「防犯のまちづくり推進条例」を制定しました。

条例の概要

▼市の役割

防犯に対する意識の啓発を行うとともに、防犯活動を推進するための指導助言や環境整備に関する施策を実施します。

▼市民の役割

日常生活における安全の確保に取り組むとともに、防犯に関する施策に協力するよう努めます。

▼事業者の役割

事業活動が安全に行われる環境を確保するために、防犯に必要な措置を講ずるとともに、防犯に関する施策に協力するよう努めます。

▼推進体制の整備

市は市民のみなさんや関係機関などと連携し、犯罪の防止に関する施策について、総合的かつ計画的に取り組むための体制の整備に努めます。

今後、市では条例の趣旨に基づき、防犯のまちづくりを進めるための施策を実施します。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 1111内線173・FAX(44)0257